

奈良県観光インフォメーションセンター運営業務 審査対象項目及び評価基準

審査対象項目	評価基準	配点
I 外国人観光客への観光案内	1. 外国人観光客のニーズに合わせて県内の周遊を促す観光案内サービスを提案しているか。	20
II 実施体制について	2. JNTO認定外国人案内所の運営実績があり、JNTOカテゴリー2の要件を満たす観光案内の体制となっているか。	20
	3. 委託業務の実施に関する管理体制は適切なものとなっているか。	20
III 奈良県外国人観光客交流館との連携強化について	4. 奈良県外国人観光客交流館との連携強化について具体的に提案しているか。	30
IV 見積額について	5. 見積金額が提示した予算額の範囲内であり、経費の積算内容が業務仕様書で求める業務内容及び提案内容に見合った妥当な金額となっているか。	10